

特別管理産業廃棄物処理計画書

平成 28 年 6 月 30 日

枚方市長 殿



提出者
住 所 枚方市中宮大池 1 丁目 1 番 1 号
氏 名 株式会社クボタ 枚方製造所
所 長 道 林 悟
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 072-840-1021

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の 2 第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社クボタ 枚方製造所
事業場の所在地	枚方市中宮大池 1 丁目 1 番 1 号
計画期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	26:生産用機械器具製造業
②事業の規模	製造品出荷額 ： 140,686.00 万円／年
③従業員数	1404人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙の通り

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	別紙の通り	t
	（これまでに実施した取組） ・ 塗装歩留率の向上による引火性廃油（廃塗料）の削減		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	別紙の通り	t
	（今後実施する予定の取組） ・ 塗装歩留率の向上による引火性廃油（廃塗料）の削減		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ ばいじん、引火性廃油等処理ルート別に分別、保管している。
②計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ 分別の徹底

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・ 現状、自ら再生利用無し		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・ 今後も自ら再生利用の予定無し		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
③現状	（今後実施する予定の取組）		
	・ 今後も自ら再生利用の予定無し		

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

1	1	1	1

②計画

1	1	1	1

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

1	1	1	1
1	1	1	1

②計画

1	1	1	1
1	1	1	1

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・現状、自らの埋立処分、海洋投入処分なし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・今後についても、自らの埋立処分、海洋投入処分の予定なし		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全 処 理 委 託 量	別紙の通り t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙の通り t	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙の通り t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙の通り t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者	別紙の通り t	t
	（これまでに実施した取組） ・現状の委託処理業者に対しては、引続き定期的（1回/年）に処理状況の現地確認を実施。 ・新規に処理業者と委託契約を締結する場合は、事前に、処理状況の現地確認を実施し、問題がない事を確認した後に行う。		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	別紙の通り	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙の通り	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙の通り	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙の通り	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	別紙の通り	t
	(今後実施する予定の取組) ・新規の処理業者に委託する場合は、可能な限り優良認定業者を選定する。 ・現状の委託処理業者に対しては、引続き定期的(1回/年)に処理状況の現地確認を実施。		
※事務処理欄			

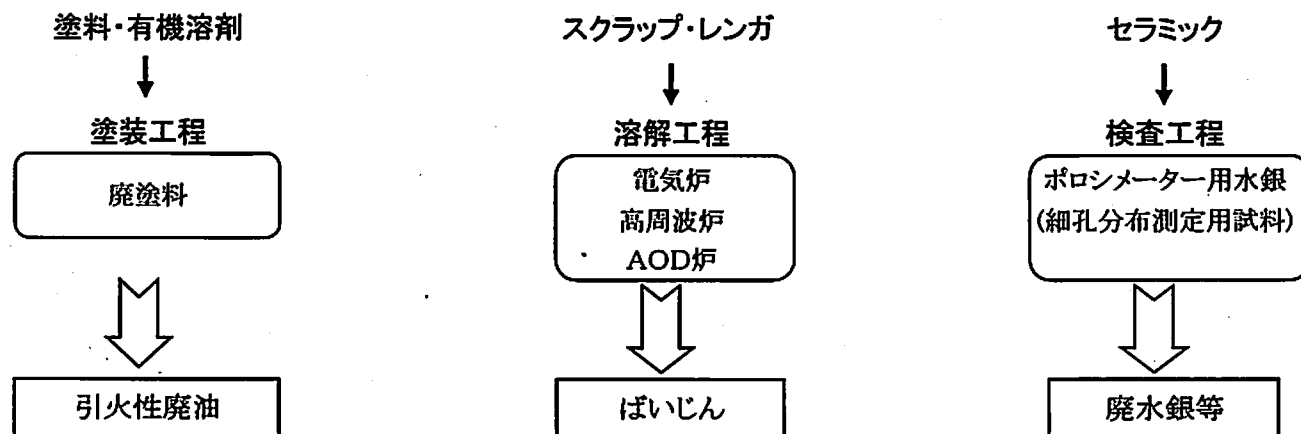
②計画

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

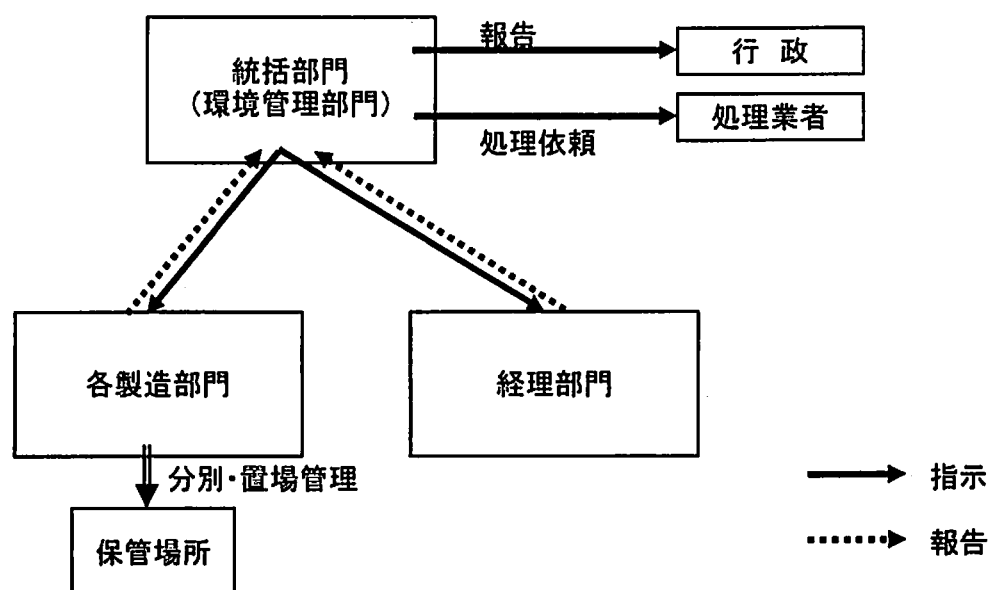
②計画

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 発 生 フ ロ ー



【管理体制図】



【各部署の役割】

部署	役割
統括部門	・処理業者への処理依頼 ・産業廃棄物の発生から処分に至るまでの帳簿等を作成して統括的に把握管理 ・産業廃棄物の発生工程、種類ごとの発生量、排出量及び性状等のチェック、集計等 ・行政に対する報告等 ・処理業者委託の委託契約、委託量、委託伝票(マニフェスト)等の管理 ・産業廃棄物の適正管理及び減量化等に関する社内啓発 ・廃棄物の資源化・減量化及び適正管理について検討し産業廃棄物処理計画の策定及びその実施 ・産業廃棄物の分析及び環境事象の分析、測定等
各製造部門	・産業廃棄物の種類、性状、発生量及び排出量等の把握 ・保管施設での保管量の把握等 ・上記内容を統括部門に報告
経理部門	・産業廃棄物の適正処理費用の算出 ・委託料金の支払方法による業者管理 ・上記内容を統括部門に報告

